

## ○総務文教委員長報告

総務文教委員長 上田 公司

### 総務文教委員長報告

総務文教委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、議案第37号  
専決処分の承認について（鳴門市税賦課徴収条例等の一部改正について）  
ほか議案3件及び請願1件であります。

当委員会は、6月17日に委員会を開催し、慎重審査いたしました  
結果、議案1件については承認、議案3件については、いずれも原案  
のとおり可決すべきと決しました。

また、請願第2号については継続審査とすべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

---

まず、議案第37号「専決処分の承認について（鳴門市税賦課徴収条例等の  
一部改正について）」は、地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行う必要が  
生じたものであり、事務執行上、急を要したことから、地方自治法第179条  
第1項の規定により専決処分したため、同条第3項の規定により議会の承認を  
求めるものでありました。

委員からは、不動産登記法の改正による固定資産税に係る登記所から市町村  
への通知事項の拡大に伴い、DV 被害者等については、固定資産課税台帳に記  
載されている事項の閲覧や証明書の交付の際に、登記住所ではなく「住所に代  
わる事項」を記載することとされているが、「住所に代わる事項」の申請方法  
について質疑があり、理事者からは、DV 被害者等に登記所において申し出を  
していただくことになるとの説明がありました。

また、委員からは「住所に代わる事項」とはどのようなものが想定されるの  
かとの質疑があり、理事者からは、被害者支援団体等の住所が想定されるとの  
説明がありました。

さらに、委員からは、事務処理の誤りなどにより、登記住所が流出すること  
がないように努めてほしいとの要望がありました。

また、委員からは、個人住民税における住宅ローン控除の特例の適用実績について質疑があり、理事者からは、令和3年度は、3,150万6,000円、令和4年度は、3,472万5,000円であるとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で承認しました。

---

次に、議案第42号「鳴門市消防団条例及び鳴門市消防団員の給与及び費用弁償条例の一部改正について」は、現状の消防団員数を考慮し、条例で定められた定数を削減するとともに、団員の処遇を改善して入団促進を図るため、年手当を引き上げる改正を行うものでありました。

委員からは、消防団員の定数について国から指針等が示されているのかとの質疑があり、理事者からは、消防庁から示されている「消防力の整備指針」により、「その総数は、当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする。」とされているとの説明がありました。

また、委員からは、消防団員の年手当の見直しについて国から基準等が示されているのかとの質疑があり、理事者からは、消防庁から示された基準に基づき、年手当の引き上げを行うものであるとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

---

次に、議案第44号「徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」は、板野西部青少年補導センター組合の解散に伴い、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することから、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

---

次に、議案第45号「業務委託契約の締結について（高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム機器更新業務）」は、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム機器更新業務を締結することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び鳴門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでありました。

委員からは、旧システムから新システムへの移行時の対応について質疑があり、理事者からは、119番回線を迂回させる措置等の様々な状況を

想定した体制を整え、業務に支障が生じないように努めたいとの説明がありました。

また、委員からは業務委託契約の内訳について質疑があり、理事者からは、高機能消防指令システムが1億5,939万円、消防救急デジタル無線システムが9,361万円であるとの説明がありました。

また、委員からはシステムの耐用年数について質疑があり、理事者からは基本的には10年となっているが、長寿命化を図りながら、耐用年数を超えて使用できるよう努めたいとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

---

以上が当委員会の審査概要であります。御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。